

青色申告

蒲田会報

No. 782

令和2年
7月号

一般社団法人
蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
http://www.kamata-aoiro.or.jp

発行人 江川 慎郎

第20回 定時総会開催

令和2年6月2日(火)午後2時から事務局において、第20回定時総会が開催されました。

今回の代議員制度による定時総会は、代議員18名のうち2名の出席と、16名の表決権行使(全ての議案が賛成)により適法に開催、吉田副会長による司会と開会の辞にはじまり、江川会長のあいさつの後、議案審議に入り、全議案を満場一致で可決承認されました。

第1号議案 議事録署名人選出の件

(坂本 行雄氏、荻野 高司氏を選出)

第2号議案 平成31年度 事業報告承認の件

(中野副会長より報告)

第3号議案 平成31年度 収支決算報告

並びに監査報告承認の件

(中野副会長、原監事より報告)

報告事項 令和2年度 事業計画書

(中野副会長より報告)

令和2年度 収支予算書

(中野副会長より報告)

新型コロナウイルス感染症拡大の折柄、列席者の健康を第一に考え、ご来賓にはご臨席をご遠慮いただき、また、懇親会を中止するという対応の中、無事、定時総会を開催することが出来ました。

今回は列席者を限定した定時総会となりましたので、新年会や次回の定時総会懇親会では、いつも以上に親睦を深めたいとの意見が多く聞かれました。

【会勢拡大功労者記念品贈呈者】

・山村 幸一様

なお、議案の詳細につきましては、2・3ページに掲載しておりますが、「第20回定時総会議案書」をご入用の方は、事務局に準備しておりますので、ご来局ください。

ビスソフト会計サポートの新規申込受付再開について

会計ソフト「ツカエル青色申告」の貸与と、毎年4月～翌1月の期間、申告会事務局にて記帳及び操作の指導を受けることができる「ビスソフト会計サポート」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による「ツカエル青色申告」の出荷停止により、新規申込の受付を停止しておりましたが、この度、再開しましたので、お知らせいたします。

ご希望の方にはご不便をおかけし、申し訳ありませんでした。

新規申込ご希望の方は、事務局まで電話にてご予約くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、対応するOSは、Microsoft Windows 8.1以降となり、更新プログラム取得のためインターネット接続は必須となります。

《料金》

ツカエル青色申告 ソフト利用料	3,000円(4月～翌3月)
スタートセット	1,000円(初年度のみ)

※新規開業の方、今まで青色申告特別控除10万円を適用していた方や白色申告をしていた方は、複式簿記のテキスト等の「スタートセット」を合わせてお申し込みください。

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】

【第3号議案】

平成31年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件
貸借対照表

令和2年3月31日

一般社団法人 蒲田青色申告会

[単位:円]

科目名	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	60,222,561	59,119,514	1,103,047
未収会費	60,000	260,000	△200,000
未収金	0	50	△50
棚卸商品	103,143	68,625	34,518
流動資産合計	60,385,704	59,448,189	937,515
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	10,994,783	9,958,396	1,036,387
減価償却引当資産	10,646,578	9,511,988	1,134,590
青色申告普及事業基金資産	40,800,000	40,800,000	0
事務所改修引当資産	12,500,000	12,500,000	0
事務所建設引当資産	33,500,000	33,500,000	0
特定資産合計	108,441,361	106,270,384	2,170,977
(2) その他の固定資産			
建物	4,787,338	5,054,952	△267,614
建物附属設備	421,081	1,273,447	△852,366
土地	11,577,941	11,577,941	0
什器備品	4	14,614	△14,610
電話加入権	50,000	50,000	0
有価証券	1,030,000	1,030,000	0
保証金	26,650	26,650	0
出資金	6,000	6,000	0
その他の固定資産合計	17,899,014	19,033,604	△1,134,590
固定資産合計	126,340,375	125,303,988	1,036,387
資産の部合計	186,726,079	184,752,177	1,973,902
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	38,000	403,146	△365,146
前受金	0	8,000	△8,000
前受会費	2,090,000	2,731,500	△641,500
流動負債合計	2,128,000	3,142,646	△1,014,646
2. 固定負債			
退職給付引当金	10,994,783	9,958,396	1,036,387
固定負債合計	10,994,783	9,958,396	1,036,387
負債の部合計	13,122,783	13,101,042	21,741
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産	173,603,296	171,651,135	1,952,161
一般正味財産合計	173,603,296	171,651,135	1,952,161
正味財産合計	173,603,296	171,651,135	1,952,161
負債及び正味財産の部合計	186,726,079	184,752,177	1,973,902

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

一般社団法人 蒲田青色申告会

[単位:円]

科目名	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益計	3,392	1,910	1,482
受取入金会計	96,000	124,000	△28,000

受取会費計	35,390,250	37,376,250	△1,986,000
事業収益計	5,912,879	5,795,428	117,451
雑収益計	268,393	305,651	△37,258
他会計からの繰入金収入計	0	0	0
経常収益合計	41,670,914	43,603,239	△1,932,325
(2) 経常費用			
事業費計	33,808,488	33,494,412	314,076
管理費計	5,840,265	5,598,818	241,447
他会計への繰出金支出計	0	0	0
経常費用合計	39,648,753	39,093,230	555,523
当期経常増減額	2,022,161	4,510,009	△2,487,848
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益計	0	1,030,000	△1,030,000
経常外収益合計	0	1,030,000	△1,030,000
(2) 経常外費用			
当期経常外増減額(1)-(2)	0	1,030,000	△1,030,000
(3) 他会計振替額			
(4) 予備費			
予備費計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,022,161	5,540,009	△3,517,848
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	1,952,161	5,470,009	△3,517,848
一般正味財産期首残高	171,651,135	166,181,126	5,470,009
一般正味財産期末残高	173,603,296	171,651,135	1,952,161
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	173,603,296	171,651,135	1,952,161

監査報告書

令和2年5月12日

一般社団法人 蒲田青色申告会

会長 江川 慎 郎 殿

一般社団法人 蒲田青色申告会

監事 高野 正 隆

監事 原 尚 美

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度における事業及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び一般社団法人蒲田青色申告会定款第30条の規定に基づき監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業の実施状況については、代表理事(会長)及び業務執行理事から事業報告を受け、予算の執行及び決算については、会計帳簿及び関係書類の調査を行うとともに、代表理事(会長)及び業務執行理事から会計報告を受け計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書について、内容を検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

一般社団法人 蒲田青色申告会 第20回定時総会議案書

【第1号議案】 議事録署名人選出に関する件

議事録署名人

坂 本 行 雄 氏 荻 野 高 司 氏

【第2号議案】 平成31年度 事業報告及び附属明細書

平成31年 4月 1日～令和 2年 3月31日

1. 定時総会の開催

令和 元年 6月 7日、プラザ・アペアにて、一般社団法人 蒲田青色申告会 第19回定時総会（代議員19名の内、代議員出席者19名、内表決権行使書提出者13名）を開催し、第1号議案 議事録署名人選出に関する件、第2号議案 平成30年度 事業報告承認の件、第3号議案 平成30年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件、第4号議案 役員（理事・監事）選任に関する件について付議し、全ての議案を可決承認した。また、平成31年度 事業計画及び平成31年度 収支予算について報告を行った。

2. 組織の拡充強化に関する事業

年間を通じて青色申告普及・入会勧奨運動を実施した他、協力いただいた役員宅に青色申告会の広報看板並びに屋外設置できる入会案内BOXを常設した。

蒲田税務署が開催している「記帳説明会」等に協力し、青色申告の普及を行った。

また、会員増強運動をより強固なものにするため、会勢拡大出陣式を開催し、全役員宅へ向けて勧奨運動への協力を要請し、運動を行った。令和 2年 1月30日に蒲田税務署長より、青色コーナーに対しての「協力要請状」が交付され、確定申告期間中に青色コーナーに協力、従事し、青色申告普及等を行った。

- (1) 青色申告普及・入会勧奨運動
- (2) 秋季青色申告普及・入会勧奨運動特別月間
- (3) 青色申告普及・会勢拡大出陣式
- (4) 記帳説明会
- (5) 記帳・消費税説明会
- (6) 青色コーナーにおける青色申告普及等

3. 税を中心とした指導事業

4月に新規入会者を対象とした個別記帳指導会を開催し、以降個別指導を随時実施した。

また、青色申告特別控除65万円の新規適用者を増やすために複式簿記講習会を実施した他、国税庁が電子政府実現に向けた取り組みの一環として、開始されている「e-Tax」（国税電子申告・納税システム）の利用を推進するため、会報チラシ及び各説明会等において周知PRした。

平成28年 1月から施行された「社会保障・税番号」（マイナンバー）制度が円滑に実施されるため、会報等にて周知PRした。

他に源泉所得税納付指導、年末調整指導、税理士会の協力による決算申告指導及びe-Taxの代理送信等、年間を通じて会員の税務知識の取得に向けた活動を実施した。

また、（一社）東京青色申告会連合会が一般競争入札にて落札した記帳指導業務（入札事業）の対象者に対して記帳指導等を実施した。

なお、令和 2年 1月より流行が始まった「新型コロナウイルス」の影響により、確定申告等期限日が1ヶ月延長され、例年と比べ2月、3月の会員指導件数が減少した。

- (1) 会員研修会
- (2) 源泉所得税関係
- (3) 会員個別記帳確認会
- (4) 決算申告関係（東京商工会議所大田支部共催含む）
- (5) e-Tax（国税電子申告・納税システム）関係
- (6) 記帳指導
- (7) 記帳指導業務（入札事業）

4. 経営指導及び企業に関する事業

東京商工会議所、日本政策金融公庫等の制度を利用した事業資金融資等の斡旋紹介、会員の将来に備えた小規模企業共済制度の推進、万が一の取引先倒産への備えとしての中小企業倒産防止共済制度の推進、青色共済制度の加入推進、青色ドックの紹介、関東自動車共済協同組合の自

動車共済の募集推進、東京都火災共済協同組合の火災共済の募集推進、（一社）東京青色申告会連合会にて開催の無料法律相談会の紹介を行った。

また、青色家づくり支援機構を通じ、新たに旭化成ホームズが加わり、パナソニックホームズ関連会社、旭化成ホームズと提携した「家づくりサポート」を推進し、冊子を配布、PRを行った。

大田区三会の青色申告会として、大田区長及び大田区議会議長に対し、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情」等を行い、地元選出東京都議会議員及び東京都議会議長に対し、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する陳情、請願」を行った。運動努力の結果、令和 2年度も引き続き固定資産税・都市計画税の軽減措置等が継続されることが決定した。

- (1) 事業資金の融資斡旋
- (2) 各種共済事業
- (3) 青色ドック
- (4) 無料法律相談
- (5) 家づくりサポート

5. 連帯協調の醸成に関する事業

新年税務意見交換会等を通じて、会員相互の親睦・連帯・協調の醸成に努めた。

6. 広報に関する事業

全正会員に毎月配付する会報、配付物の早期発送及び地域社会に溶け込んだ事業の拡大等を行い、会員のみならず地域住民を対象とした事業として、「税務研修会」を開催した。

また、青色申告会の広報及び情報発信手段の一つとして、ホームページの内容を随時更新した。

年間を通じて、協力いただいた役員宅に青色申告会立看板並びに屋外設置入会案内BOXを常設した他、京急バス（羽田営業所）のバス車内（乗降口）にステッカー広告、大田区発刊の「大田区くらしのガイド2019年版（令和元年版）」に大田区三会の青色申告会合同の広告をし、積極的に広報活動を行い、11月の「税を考える週間」にあわせて、蒲田税務六団体共催行事として、11月10日に蒲田駅東口及び西口周辺において、街頭広報・税金クイズを行った。

また、蒲田納税貯蓄組合連合会が募集活動している、蒲田税務署管内中学校による中学生の「税についての作文」の表彰式を蒲田税務六団体の共催行事として、青色申告会長賞を贈呈した。

7. 会 議

- (1) 全体会議他
- (2) 委員会関係

8. （一社）東京青色申告会連合会、

（一社）全国青色申告会総連合等事業関係

- (1) （一社）東京青色申告会連合会関係
- (2) （一社）全国青色申告会総連合・東京地区連関係
- (3) 第2ブロック関係
- (4) 青色家づくり支援機構

9. 関係官庁・友好団体他事業関係

税務六団体連絡協議会等

10. 会 員 数（令和 2年 3月31日現在 会員数 1,448名）

正会員数	1,400名
準会員数	48名
（会員数前年対比 減85名）	
第1ブロック（萩中、本羽田、羽田、羽田旭町）	67名
第2ブロック（東糀谷、西糀谷、北糀谷）	62名
第3ブロック（多摩川、東矢口、矢口、下丸子）	97名
第4ブロック（西蒲田、新蒲田）	64名
第5ブロック（蒲田、東蒲田、南蒲田、蒲田本町）	62名
第6ブロック（東六郷、南六郷）	22名
第7ブロック（西六郷、仲六郷）	63名
第8ブロック（業種団体）	115名
事務局 扱（準会員含む）	896名
以 上	

都税だより

☆個人事業税の納税通知書の発送時期について

個人事業税につきましては、原則として毎年8月に納税通知書を都税事務所・支庁からお送りしているところですが、しかしながら、令和2年度については所得税及び個人事業税の申告期限が延長されたことや、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令に伴って感染症拡大防止対応を実施した影響により、一部の方については、9月以降に納税通知書が発送される可能性がありますのでご注意ください。

詳しくは東京都主税局ホームページ内の「個人事業税（国税の申告・納付期限の延長に伴う対応について）」をご覧ください。

(https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/oshirase/2019/shinkoku_enki.html)

☆宿泊税の課税停止期間延長についてのお知らせ

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期を受けて、宿泊税の課税停止期間を令和2（2020）年7月1日から令和3（2021）年9月30日まで延長する方針としました。

☆耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

(1)昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、令和3年3月31日までに新築された住宅について、一定の要件を満たす場合、新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税が全額減免（減免の対象となる戸数は建替え前の家屋により異なります。）されます。また、新築マンションを購入した場合も、要件に該当すれば対象となります。

(2)昭和57年1月1日以前からある家屋で、令和

3年3月31日までに建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるように一定の要件を満たす改修工事を行った場合、工事完了日の翌年度分（1月1日完了の場合はその年度分）から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡相当分まで固定資産税・都市計画税が耐震減額適用後全額減免されます。

◇いずれの減免を受ける場合にも、申請が必要です。詳しくは23区内の各都税事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】大田都税事務所

電話 03(3733)2411(代表)

事務局より

◎青色申告特別控除65万円を適用された方について

令和元年分所得税及び復興特別所得税の確定申告において、青色申告特別控除65万円を適用し、確定申告時に事務局にて、決算仕訳等の指導を受けられた方は、12月までに必ず事務局にて記帳確認を受けてください。

※会計ソフト等を利用し決算仕訳を入力せず翌期に繰り越してしまつた場合、税務署へ提出した所得税青色申告決算書の申告内容と金額の相違が出てしまい、令和2年分の確定申告に青色申告特別控除65万円の控除を適用できなくなる場合があります。

◎パソコン会計ソフトを利用している方は、帳簿の印刷が必要です

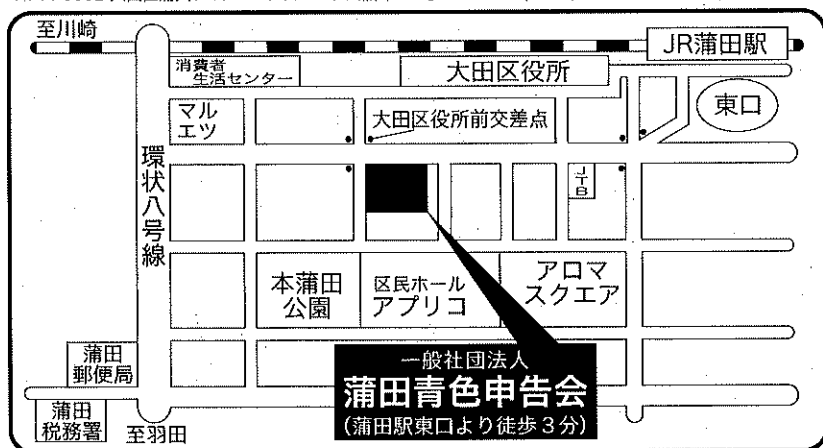
帳簿書類の保存方法は、原則として紙による保存が必要です。そのため、パソコン会計ソフトを利用していても、帳簿書類（総勘定元帳、仕訳帳、現金出納帳、経費帳等）を印刷し、保存が必要になります。

※電子帳簿保存の適用を受けるには、税務署へ申請手続きが必要です。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

一般社団法人 蒲田青色申告会

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



8月12日(水)〜14日(金)は、夏季休暇のため事務局を閉めさせていただきます。

六月 事業報告

- 二日 定時総会 事務局
- 三日 東青連定時総会
- 八日 蒲田税務六団体連絡協議会 蒲田税務署